流域のみなさんと瀬田川の環境を守ります！！

～令和７年度 第２回　瀬田川流域クリーン作戦活動報告～

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所

R7. 7. 10

瀬田川では、滋賀びわ湖漁業協同組合が中心となって、繁茂している特定外来生物（オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリなどの水生植物）の除去や河床の耕耘、藻刈り等を行い、生態系等の保全活動に取り組んでいます。
本活動は、平成26年度より取り組まれており、今年度４回予定されているうちの今回は２回目となります。

概 要

■日　　時　令和７年６月２９日（日）7:４５～12:００
　場　　所　瀬田川70．0k～７５．０k（付近瀬田川洗堰付近～琵琶湖境界付近）
■主　　催　瀬田川流域クリーン作戦
　　（滋賀びわ湖漁協、勢多川漁協、NPO瀬田川未来塾）
　協　　力　滋賀県、大津市、琵琶湖河川事務所
■参加者数　４７名（県議会議員２名、琵琶湖河川事務所４名 ほか）
■実施内容　水際等の特定外来生物（水生植物）の駆除、水草の除去、浮遊一般ゴミ
　　（ペットボトル、缶等）の回収
■回 収 量　特定外来生物（水生植物）等：約４．７t（藻、一般ゴミ少量含む）

作業範囲

朝礼　柴山事務所長挨拶

回収した水草の揚陸準備（瀬田川右岸73.2k付近）

回収した水草の揚陸（瀬田川右岸73.2k付近）

特定外来生物の除去作業（瀬田川右岸70.5k付近）

国土交通省　近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所　瀬田川出張所
〒520-2279
大津市黒津4-2-1
TEL 077-546-0006

【ホームページ】
事務所　アクア琵琶

【X(旧Twitter)】
事務所　WS琵琶

流域治水

Mother Lake Goals
変えよう、あなたと私から